

令和元年 第3回臨時会

美 深 町 議 会 会 議 録

令和元年7月12日 開会

令和元年7月12日 閉会

美 深 町 議 会

令和元年第3回臨時会
美深町議会会議録
第1号 (令和元年7月12日)

◎議事日程(第1号)

- 第1 会議録署名議員の指名
第2 会期の決定
第3 議案第35号 工事請負契約の締結について

◎出席議員(11名)

1番 名取明美君	2番 田中真奈美君
3番 和田健君	4番 五十嵐庄作君
5番 岩崎泰好君	6番 藤原芳幸君
7番 小口英治君	8番 中野勇治君
9番 荒川賢一君	10番 齊藤和信君
11番 南和博君	

◎欠席議員(0名)

出席説明員

◎美深町

町長 山口信夫君	副町長 今泉和司君
総務課長 草野孝治君	住民生活課長 渡辺美由紀君
農務課長 川端秀司君	建設水道課長 杉本力君
会計管理者 政岡英司君	総務グループ主幹 小林一仙君
企画グループ主幹 中江勝規君	生活環境グループ主幹 内山徹君
税務グループ主幹 山崎義典君	保健福祉グループ主幹 小野勇二君
農業グループ主幹 桜木健一君	水道住宅グループ主幹 南坂陽子君

◎教育委員会

教育長 石田政充君	教育次長 望月清貴君
教育グループ主幹 大堀裕康君	教育グループ主幹 和田政則君

◎農業委員事務局

事務局 長 川 端 秀 司 君

◎監査委員事務局

事務局 長 玉 置 一 広 君

◎議会事務局

事務局 長 玉 置 一 広 君 事務局 副主幹 服 部 満 君

開会 午前10時00分

◎開会宣言

○議長（南 和博君） おはようございます。只今の出席議員は11名、全員出席です。定足数に達しておりますので、只今から令和元年 第3回美深町議会臨時会を開会します。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布の通りです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（南 和博君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第120条の規定により、議長において7番 小口君、8番 中野君の両君を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長（南 和博君） 次、日程第2 会期の決定の件を議題とします。お諮りします。本臨時会の会期は本日1日にしたいと思えます。ご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 和博君） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は本日1日に決定しました。

◎日程第3 議案第35号 工事請負契約の締結について

○議長（南 和博君） 次、日程第3 議案第35号 工事請負契約の締結についてを議題とします。提出者の説明を求めます。

山口町長。

○町長（山口信夫君） 議案第35号 工事請負契約の締結について、提案説明を申し上げます。本件は、幼児センター延命化と子供達が安心して過ごすことが出来る環境づくりのため、施設の大規模な改修を行う、幼児センター改修工事に係るものでありまして、工事請負業者を決定するため、7月10日に指名競争入札を執行し、落札業者と仮契約を締結したところであります。この契約の締結にあたりまして、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものであります。よろしくご審議いただき、原案決定いただけますようお願い申し上げます。提案説明とさせていただきます。

○議長（南 和博君） 今泉副町長。

○副町長（今泉和司君） それでは議案の説明をさせていただきます。議案第35号 工

事請負契約の締結について。次のとおり工事請負契約を締結することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。1、契約の目的、幼児センター改修工事です。2、契約の方法は指名競争入札による契約。3、契約金額が9,075万円。4、契約の相手方が美深町字東4条北4丁目7番地、株式会社山崎組、代表取締役社長、山崎晴一であります。10日、5社による指名競争入札を実施してございます。予定価格が8,454万円、これは税抜きでございまして、これに対しまして、落札最低価格が8,250万円で落札したものでございます。落札率が97.59%となっております。裏面に資料をつけてございますので、ご覧いただきたいと思いますが、工事場所が、幼児センターがある西1条北5丁目になっております。工期が契約の日から本年12月27日までとするものでございます。工事概要はここに記載してあるとおりでございますけれども、主にセンター全体の屋上、あるいは屋根の板金の改修、外装の塗装とありますが、内装等につきましては旧幼稚園舎、幼稚部棟というようになっておりますけれども、幼稚部棟の内装等の改修を中心とするものでございます。旧保育所の部分については厨房の改修等と併せてこれらも実施しておりますので、本年度につきましては幼稚部棟の改修を中心にこの工事概要に記載のとおり実施をするものでございます。以上、議案第35号の説明とさせていただきます。

○議長（南 和博君） 説明が終わりましたので、これから議案第35号に関し、質疑を行います。

6番 藤原君。

○6番（藤原芳幸君） 今、説明をいただいた事に関してですが、今年の10月1日に消費税が変更になる予定で色々動いている中で、これは、その間をまたぐ形の工事契約になるわけですが、消費税に関してはどのようなことで対応していくことになるのか、お聞かせ下さい。

○議長（南 和博君） 小林総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（小林一仙君） 消費税の関係でございますけれども、今回に関わらず、今まで発注した部分もそうでありますけれども、工期が10月1日以降になっている部分につきましては、10%ということで積算して、入札契約をしております。

○議長（南 和博君） 6番 藤原君。

○6番（藤原芳幸君） 今回の10%で消費税をみて、10日の段階では、その事を見越した10%の税率で入札をしたということですね。

○議長（南 和博君） 小林総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（小林一仙君） はい、そうです。今回、落札が8,250万円で、

それに10%消費税を加算しまして、契約の予定価格が9,075万円ということになっております。

○議長（南 和博君） ほか、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 和博君） なければ質疑を終了します。これから、議案第35号について討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 和博君） 討論なしと認めます。これから、議案第35号 工事請負契約の締結についてを採決します。議案第35号について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○議長（南 和博君） 全員賛成です。したがって、議案第35号は、原案のとおり可決されました。

以上で、本臨時会の日程は全部終了いたしましたので、会議を閉じます。これで、令和元年 第3回美深町議会臨時会を閉会します。ご苦労様でした。

閉会 午前10時07分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 南 和 博

署名議員 小 口 英 治

署名議員 中 野 勇 治